様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　2025年02月13日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）ふるのでんきかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称　古野電気株式会社  （ふりがな）ふるの　ゆきお  （法人の場合）代表者の氏名 古野　幸男  住所　〒662-8580　兵庫県西宮市芦原町９番52号  法人番号　5140001070263  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. 統合報告書 2023 2. FURUNO DX事業ビジョン特設サイト | | 公表日 | 1. 2023年07月03日 2. 2025年01月08日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 1. 公表方法：統合報告書 2023   公表場所：<https://www.furuno.co.jp/Portals/0/images/csr/report/IR2023_jp_A3.pdf>  記載箇所：P.26 中期経営計画 P.4,5 CEO　MESSAGE   1. 公表方法：FURUNO DX事業ビジョン特設サイト   公表場所：<https://future-vision.furuno.co.jp/dx/>  記載箇所：DX事業ビジョン | | 記載内容抜粋 | 1. 統合報告書 2023：P.4 CEO　MESSAGE   変化こそが大きなビジネスチャンスになり、お客さまの話をよく聴いて、社会の役に立つソリューション、イノベーションを提供することで、新たな商売へとつなげてまいりたいと思います。一方、データに基づいて細かく分析して情報を繋いでいくことで、大きな流れが見えてくることがあります。市場・事業で起きていることをもっと知るために、カギとなるのがDXの推進であると考えています。社内DXを進め、今見えていない部分、特に経営の状況などをより分かりやすく可視化していきます。それに加えて、社外DXを進め、お客さまにハード面、ソフト面を組み合わせたソリューションを提供してまいります。   1. 統合報告書 2023：P.26 中期経営計画   DXの取組がビジョン実現の施策となっていることを公表している。  2売上高規模の拡大  将来成長への投資を進めていくさらなる原資獲得に向け、リモート管理による高品質なサービスの提供、舶用Digitalizationなどを中心とした舶用DXの推進、成長期待事業へのリソース投下などを推し進め、売上規模の拡大を目指します   1. FURUNO DX事業ビジョン特設サイトの「DX事業ビジョン」にてDX推進に向けた経営ビジョンを公表している。   「みえないものをみる、その先へ  FURUNOグループが2030年までに目指す姿を示した経営ビジョン「FURUNO GLOBAL VISION “NAVI NEXT 2030”」では「安全安心・快適、人と環境に優しい社会・航海の実現」を事業ビジョンとして掲げています。事業ビジョンの実現に向けて、新たにDX事業ビジョン”みえないものをみる、その先へ”を定め、「海のDX」を推進する取り組みを継続していきます。」   1. FURUNO DX事業ビジョン特設サイトの「External DXに向けた取り組み」にてビジネスモデルの方向性を示し公表している。   「舶用の主要三市場である商船、漁業、レジャーそれぞれで、デジタル技術を活用してステークホルダーと繋がり、既存事業にさらなる価値・体験を生み出していきます。さらにこれまでとは異なる市場やお客様に対して提供できる価値創造に向けて、中長期で取り組みを進めています。STEP01既存事業の強化　航海計器やセンサー類のネットワーク化を推し進め、海洋データを収集できる環境を構築　STEP02既存事業周辺における価値創造　海洋データの活用により新しい価値・体験を顧客に提供する　STEP03新たな価値創造による社会課題の解決　世界中のフルノの機器やシステムのネットワーク、収集したデータを活用し、海洋資源管理・地球環境保全に貢献する」 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 1. ②取締役会より承認権限を委譲されている経営会議において承認を受けた内容に基づき作成された記載事項である。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①統合報告書　2024  ②第73期　有価証券報告書  ③FURUNO DX事業ビジョン特設サイト | | 公表日 | ①2024年09月12日  ②2024年05月23日  ③2025年01月08日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 1. 公表方法：統合報告書 2024   公表場所：<https://www.furuno.co.jp/Portals/0/images/csr/report/IR2024_jp_A3.pdf>  記載箇所：P.10～11   1. 第73期　有価証券報告書   公表場所：  https://www.furuno.co.jp/Portals/0/images/ir/library/sec\_report/yukashoken\_73ki\_4.pdf   1. FURUNO DX事業ビジョン特設サイト   公表場所：<https://future-vision.furuno.co.jp/dx/> | | 記載内容抜粋 | 1. 統合報告書2024 海のDX（デジタルトランスフォーメーション）P.10   海のDX（デジタルトランスフォーメーション）P10にて戦略と４つのDX領域を公表している。  海運DX  　リモートメンテナンスで世界中の船を見守り  　自動運航船の実現で物流を支える  水産DX  　漁労機器のIoT化で効率的操業を実現  　養殖支援で安定的な魚食文化を  ボート遊びDX  　海の中からボートプランニング  　ボートフィッシングをよりアグレッシブに  社会課題DX  　海洋資源を守る活動を推進  　資源管理型漁業で海の生態系を守る  ①統合報告書2024 海のDX（デジタルトランスフォーメーション）P10 FURUNOだから実現できる、海のDXにて戦略を公表。  「当社の舶用機器は世界中のさまざまな船舶で活躍しており、国境を超えてお客さまと私たちとをつなぐ接点となっています。これは他社には真似できない当社の強みです。海上の通信環境が劇的に変化する中、海と陸とがシームレスにつながる世界が目の前まで来ており、これにより船上でのみ活用されてきたデータも収集が可能となります。そして、収集した精度の高いデータを分析し、これまでにない新しい顧客体験や価値に代えていきたいと考えています。」  ①統合報告書2024：海のDX（デジタルトランスフォーメーション）P11にて水産DXの戦略に基づいた取り組みと商材を公表している。  スマート漁業　持続可能な水産業の実現のために  FURUNOでは、さまざまな漁業現場で使われる漁船から得られたデータを活用したスマート漁業を推進し、水産業の業務の効率化も含めて、資源管理型漁業の実現に向け取り組みを進めています。  定置網モニタリングサービス  養殖支援　持続可能な魚食文化のために  養殖分野では、給餌コストによる経営圧迫や後継者不足から養殖業者の減少が懸念されています。魚食文化に寄与してきたFURUNOだからこそ、この問題の解決に貢献できると考え、養殖支援事業を展開しています。  生簀内養成魚の分布水深・遊泳速度・魚体組成、水温や潮汐などセンサーデータの分析から、魚類の生態行動をデータ数値化できるようになりました。今後は、このようなデータを科学的根拠に基づいて分析し、養成管理の新たな価値創出に取り組んでまいります。  養殖管理支援アプリAqua Scope  ③FURUNO DX事業ビジョン特設サイトの「リモートサービスによる世界中の船舶の保守」にて海運DXの戦略に基づいた取り組みを公表している。  「FURUNO製品を常に最適なパフォーマンスでご使用いただく」事を目指し、機器の状態監視とリモート操作を可能とする機器開発、サイバーセキュリティに対応したインターネット通信によるリモートサービスを実現します。そして、世界各国にある拠点を連携させ、世界中で迅速で高品質な保守サービスを提供します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 1. ③取締役会より承認権限を委譲されている経営会議において承認を受けた内容に基づき作成された記載事項である。 2. 取締役会にて承認された方針に基づき作成された内容を公表媒体に記載し、公表している。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 1. 統合報告書　2024   記載箇所：P.10   1. 第73期　有価証券報告書   記載箇所：P.19 | | 記載内容抜粋 | * 戦略を効果的に進めるための体制・組織  1. 統合報告書　2024 P10   2023年には、FURUNOのDXを推進するプロジェクト「DX侍」が始動しました。短中期では、舶用主要3市場である商船、漁業、レジャーを、「海運DX」、「水産DX」、「ボート遊びDX」と再定義し、FURUNOのDXが進むべき道を描いています。また、中長期では、「社会課題DX」として、海・水をテーマにした新しいビジネス機会の検討を始めています。まずは既存事業周辺から、収集したデータを活用し、これまでとは異なる市場や顧客に対して提供できる価値の検討や、その価値創造に必要なデータセットについて議論を進めています。   * 戦略を効果的に進めるための人材育成  1. 第73期　有価証券報告書　P.19   また、フェーズ２中期経営計画では競争力強化に向けたDXを推進しており、それをリード・実行するDX人財の育成に向けた取り組みを行っております。具体的にはDXを主導する複数名の推進リーダーを選任の上、全社DXプロジェクトの推進に取り組んでおり、プロジェクトの実践を通じたDX人財育成を図っております。さらに、全社員を対象としたDX教育も実施しており、DX推進のための基礎能力向上と企業文化の変革に着手しております。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 1. FURUNO DX事業ビジョン特設サイト   記載箇所：データプラットフォームの構築  　　　　　FURUNO版PLMの構築  　　　　　スマート工場構築プロジェクト | | 記載内容抜粋 | 1. FURUNO DX事業ビジョン特設サイト   「データプラットフォームの構築」  “海のDX”の鍵となるのは「海洋データの収集と蓄積」です。また収集・蓄積したデータを素早く、自由に組み合わせ、高付加価値を検討できる環境が必要です。当社グループではデータプラットフォームを構築し、海洋データの利活用を推進していきます。  ③ FURUNO DX事業ビジョン特設サイト  「FURUNO版PLMの構築」  PLM （Product Lifecycle Management）システムの導入により、特に設計開発フェーズにおける運用ルール・プロセスを改善することで無駄や非効率を最小化し、複雑化する法令規則への適切な管理手法確立による関連コストの最小化を図ります。PLMシステムの定着、グループ展開等を推進し、業務の効率化・収益性の向上・製品競争力の向上に貢献する取り組みを進めていきます。  ③ FURUNO DX事業ビジョン特設サイト  「スマート工場構築プロジェクト」  舶用電子機器の製造を行っている三木工場において、「変化に柔軟な工場」「開生販一体運営」の実現に向けて、短サイクルものづくりを目指した取り組みを行っています。工場内の大部分で生産活動の可視化・数値化が可能で、工程内における課題の可視化、改善活動の効果測定モニタリングができます。  ・自動認識技術により、進捗・実績をデジタルで定量的に把握 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. FURUNO DX事業ビジョン特設サイト | | 公表日 | 1. 2025年01月08日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①公表方法：FURUNO DX事業ビジョン特設サイト  公表場所：<https://future-vision.furuno.co.jp/dx/> | | 記載内容抜粋 | 1. FURUNO DX事業ビジョン特設サイト「DX事業ビジョン」にてDX戦略の達成度をモニタリングする仕組みとその指標について記載している。   サステナブル委員会  　当社のDX戦略の達成度をモニタリング  ・DX関連商品・サービス※２の収益、契約数、売上継続率等の各種KPIの確認  ※２　参照：DX関連商品・サービス一覧 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2024年09月12日 | | 発信方法 | 統合報告書　2024  公表場所：<https://www.furuno.co.jp/Portals/0/images/csr/report/IR2024_jp_A3.pdf> | | 発信内容 | 統合報告書　2024CEO　MESSAGE　P５2024  年度の取り組みにて経営者自らが戦略の推進状況に関する情報発信を行っている。  フェーズ２中計の２年目となる2024年度（2025年2月期）は、「舶用DXの推進」「在庫の適正化」に力を入れていきます。当社グループは、コンテナ船やタンカーといった商船から漁船、プレジャーボートと、船舶関連の主要な市場に機器やサービスを提供しています。大量の船の航海情報や漁獲情報等のセンシングデータを集約し、得られたビッグデータをAI解析することで、新たな価値の提供が可能になると考えております。すでに取り組みを進めている自律航行の研究開発に加え、漁船同士でのセンシングデータの共有化による効率的な操業支援や、魚種判別と海況予測を組み合わせた漁獲・漁場の予測、またセンシングと連動した操業記録の電子化による漁獲量管理など、漁業の効率化や水産資源保護につながる、当社だからこそできるデジタルを活用した新たな事業展開の実現を目指し、取り組みを鋭意進めてまいります。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年07月頃　～2024年10月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標自己診断フォーマット」により自己診断を実施しております。  ※IPAの自己診断結果入力サイトに登録済 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2003年～継続実施中 | | 実施内容 | ■2003年にISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）に基づいたセキュリティ体制を設け、情報セキュリティ基本方針を策定。2022年より、ISO27001認証を取得。  ■その他対策  インシデントの検知、対応、復旧を迅速に行い被害の未然防止及び被害の極小化、インシデント対応の一元管理によるマネジメントノウハウの蓄積を行い、他企業、他組織と連携しながらインシデントを効果的に対応できるようにする体制・仕組みを構築するため CSIRT を設立しました。  <https://www.nca.gr.jp/member/furuno-csirt.html>  最近のサイバーセキュリティインシデント事例においても、社内環境侵入を前提とした対応が求められていることからゼロトラストセキュリティ環境を整備しました。  ■リスクマネジメント公表サイト  <https://www.furuno.co.jp/csr/governance/risk.html> |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。